

技能講習・特別教育の予約及び申込み方法

加古川労働基準協会

【予約について】

- ① 「講習予約票」をFAXしてください。
 - ・ 加古川労働基準協会 FAX:079-421-7601
(FAXが無い方は加古川基準協会までお問合せ下さい。TEL:079-421-0102)
 - ・ 「講習予約票」は講習開催月ごとに送付して下さい。
 - ・ 「講習予約票」は講習開催月の2ヶ月前から受け付けします。
- ② 協会より「受講人数確定通知票」を返信FAX致します。
 - ・ 受講開催2ヶ月前から協会より「受講人数確定通知票」を順次返信FAX致します。
- ③ 申込み手続きを行って下さい。

【申込み手続きについて】

- ・ 「受講人数確定通知票」の期日までに申込み手続きを完了させて下さい。
(期日を過ぎますと受講人数確定通知票は無効となります。)

▶ ご用意いただくもの

1. 技能講習・特別教育受講申込書 (ホームページからダウンロードできます。)
 - ・ 技能講習の申込みは証明写真を貼りつけて下さい。
 - ・ 免除の資格がある方は修了証(写)免許証(写)添付して下さい。
 - ・ 実務経験がある方は事業主の証明及び捺印をして下さい。
2. 受講料及びテキスト代
3. 技能講習学科結果通知用の返信用封筒・・・講習科目ごとに1通(特別教育は不要)
 - ・ 返信先住所・会社名(ご担当者名)をご記入し84円切手を貼付したもの。
4. 「受講人数確定通知票」FAX用紙

▶ 協会へ直接持参する場合

- ・ 受付は平日(土日祭除く) 9:30～16:00(12:00～13:00 休憩)にお越し下さい。
- ・ 振込みの場合は、振込みの翌日以降にお越し下さい。

▶ 郵送で手続きする場合

- ・ 上記のご用意いただくものと、別途受講票返信用封筒を1通同封して下さい。

【振込について】

- ・ 送金前に必ず『送金明細書』(ホームページからダウンロードできます。)をFAXして下さい。
- ・ 振込みは受講人数確定後、開催月ごとにお振込み下さい。

- ▶ 振込先 三井住友銀行 加古川支店 (普)3810990

加古川労働基準協会 (カコガワロウトウキジュンキョウカイ)